

人口 484,625人 (-53)
 男 235,359人 (-6)
 女 249,266人 (-47)
 世帯数 176,249 (-53)
 住民基本台帳による。()は前月比

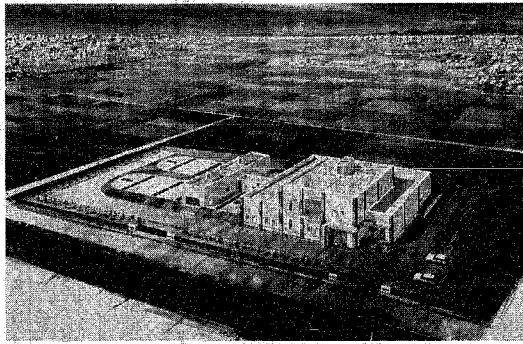
平成8年
 2月18日
 第1512号

にいがた



発行日 毎週日曜日 発行新潟市 〒951 編集 総務部広報課
 学校町通1-602-1 印刷 鶴第一印刷所

両川地区の下水道工事進む 処理開始予定は平成10年10月



酒屋町に建設される処理施設(完成予想図)

優良な農地が広がる両川地区で、農業用水の水質保全と生活環境の向上を目的とした農業集落排水緊急整備事業(農村下水道)が、平成十年十月の処理開始を目指して行われています。

本市の南に位置し、小阿よる農業用水の汚濁が進み、河川と信濃川に囲まれた両川地区では、生活排水となつていきます。

現在、生活排水は農業排水路を経由して鳥屋野濁に流れています。この事業により、農業に欠かすことのできない水質の保全はもとより、同地区を取り巻く生活環境の向上が図られます。

同地区を取り巻く生活環境の向上が図られます。水路から清五郎排水路などを通り、鳥屋野濁、信濃川へと流れます。

施設の完成後は、同地区内の家庭が本管に接続できることになり、平成十年十月から処理を開始する予定です。

今回対象となるのは、平成一億円、管路施設に約三十五億円を投入します。

処理区域は、酒屋町に建設を予定して、4300人が住む予定です。農地課 管内 問い合わせ 農地課 管内 線2579番へ

開港5都市景観会議

“歴史と個性あるまちづくり”を宣言



開港5都市とは安政五年(1832年)に開港された函館、青森、仙台、横浜、神戸、長崎、新潟の各都市。各都市のまちづくりを考えた。市民団体が中心になり、景観を生かした魅力的なまちづくりについて、おののけ、固有の歴史を大切に、個性あるまちづくりを宣言し、大会を締めくくりました。

開港五都市とは安政五年(1832年)に開港された函館、青森、仙台、横浜、神戸、長崎、新潟の各都市。各都市のまちづくりを考えた。市民団体が中心になり、景観を生かした魅力的なまちづくりについて、おののけ、固有の歴史を大切に、個性あるまちづくりを宣言し、大会を締めくくりました。

開港五都市とは安政五年(1832年)に開港された函館、青森、仙台、横浜、神戸、長崎、新潟の各都市。各都市のまちづくりを考えた。市民団体が中心になり、景観を生かした魅力的なまちづくりについて、おののけ、固有の歴史を大切に、個性あるまちづくりを宣言し、大会を締めくくりました。

筋道

建具職人 川崎一弘さん (65歳、山木戸3)



「以前のよりに、工期も予算もないような時代には、ゆつたり手間を掛けて、作ったこともある」と話す川崎さん。自宅にある「コ」

住宅建設多く、忙しい毎日

「以前のよりに、工期も予算もないような時代には、ゆつたり手間を掛けて、作ったこともある」と話す川崎さん。自宅にある「コ」

昭和20年から家業の建具の世界に入り51年。和室まわりを中心に現在も活躍中。

「洋間の進出で建具の必要となる部分は減ったが、新築が多く、暇はなくなる」とは川崎さん。当分忙しい毎日が続くという。

集まれ!!ちびっこ芸術家

壁は大きなキャンバスだ!
 日時 2月24日、3月2日午後2時~4時(2回コース)
 会場 大畑少年センター
 内容 大きな紙に共同で壁画を描く
 対象 小・中学生先着10人
 申し込み 青少年課(☎内線3263番)へ

ふしぎをさがせ! 道路探検隊

日時 3月10日午前9時半~正午
 会場 大畑少年センターと周辺
 内容 道路の探検をして、いつもは気付かない不思議なことを発見
 対象 小学3~6年生30人
 申し込み 2月28日(必着)までにはがきに住所、氏名、学校名、学年、電話番号を記入し同センター(東大畑通2-376 ☎228-4100)へ応募多数の場合抽選

電話加入権の公売
 日時 二月二十日午前十一時
 会場 市役所本館一階一〇一会議室
 ※公売は入札により行います。買値は当日午後一時までに現金で納めなくてはなりません。納付書は内線2366番へ

'96にいがた冬・食の陣

当日座に13万人 熱気でムンムン

新潟の新鮮な魚介類などを食べてもらい、冬の新潟を再発見してもらおうと開催される「'96にいがた冬・食の陣」の当日座が二月の三・四日、古町通、本町、三・四日、古町通、本町、万代シテイ、ふるさと村の四会場で行われました。

両日も寒波に見舞われる中、会場には約十三万人が訪れ、今年新しく加ったあんこう鍋など約四万三千食の環日本海料理が販売



2日間で13万人が訪れた当日座(古町通会場)

8年度固定資産税

4月3日~22日 台帳の縦覧は

土地や家屋、償却資産に対する固定資産税の課税台帳縦覧は、原則として三月一日から二十日までです。今年も地方税法の改正が予定されているため一カ月延期されます。

縦覧とは、固定資産税課税台帳に記録された固定資産の状況や、課税の基となる評価額などを課税前に納税義務者などにあらかじめ見せ、内容を確認してもらう制度です。

なお、縦覧日程は次のとおりです。
 縦覧期間 四月三日~二十日(土・日曜日を除く)
 縦覧場所 資産税課(市役所本館二階)
 納税通知書の送付 五月中旬(第一期納期は五月十六日(三十一日))
 問い合わせ 資産税課(☎内線2333番)へ

市役所・市教育委員会

- ☎228-1000 (代表)
- テニスガーデンにいがた...276-8900
 - 園芸センター...286-1034
 - 水道局...266-9311
 - 市民保健院...241-5151
 - 東保健所...243-5311
 - 石山地区保健センター...286-4450
 - 鳥屋野地区保健センター...286-2373
 - 北地区保健センター...259-7332
 - 西保健所...266-5171
 - 西地区保健センター...262-3405
 - 坂井輪地区保健センター...260-3256
- 急患診療(市医師会・県歯科医師会)
 急患診療センター...228-2822
 休日歯科診療センター...283-3030

電話案内